

審査官・審判官の夏を目指して

巻・頭・言

特許庁技術懇話会 平成21年度常任委員 森本 康正



今年の特技懇では、「今、求められる審査官像」とは何かを探る活動をしようとしています。これは、前号の巻頭言にあります「会員のために、今、特技懇は何ができるのか」を軸とした活動の一環であります。例えば、知的財産関連団体の有志の方々と例年行って参りました懇談会等のチャンネルを活用して、審査官像に関する情報を集めていく予定です。（懇談会については特技懇no.249に紹介されています、特技懇HPへ。）

審査官・審判官に求められる能力、仕事は、時代によって変わるものなのでしょうか。審査、審判の仕事は法律に基づき行われますが、法律は時とともに変わっていきます。特実意匠法は改正の頻度が多い法律で、法改正の頻度だけをとりても審査官・審判官に対する要望は時代とともに変化していると言えるのではないのでしょうか。

では、時代の何によって審査官・審判官に求められるものが変わるのでしょうか。特実意匠法では、それぞれ第1条にもありますように産業の発達を目的としており、産業が変化すれば審査官・審判官に求められるものが変わってもおかしくないと考えます。

ある時代の産業の状況と行政がマッチしていたと言われる例として、戦後の高度成長期と通産省の組み合わせが挙げられます。これを題材とした、城山三郎氏の小説「官僚たちの夏」がありますが、この30年近くも前の小説がちょうど今年テレビドラマ化されました。1960年代の通産省を舞台として、特に前半は、熱く働き、その成果が日本を良くしていった、という感じに仕上がっており、興味深く視聴することができました。ここで「夏」を迎えたのは、国内産業を保護すべき時に保護したからでしょうが、もちろん、今、このような保護は許されません。時代は変わりました。

話を今に戻します。近年の産業を取り巻く状況について非常に大まかに言えば、製造業より金融業がもてはやされ

たかと思えば、昨年9月のリーマンショック以降すっかり鳴りを潜めました。その後一瞬、製造業が持ち上げられたかと思いきや、買い手なしで成り立つ商売はなく、少しの時間差を置いて急降下となりました。日米の大きな政権交代とも時期が重なり、新聞では、本来多発できる表現ではないはずの（但し、とても細かい限定のついたものはよく見えますが。）、「～年に一度の」「～年振り」「～初の」との表現を多く見ました。これから何をすればいいのか、日本は何で食べていけばいいのか、先が読めないと感じる人が多いのではないのでしょうか。まるで、山道のドライブで登りの後に下りに入る瞬間に相当する時ではないかと思えます。このような時に、「今、求められる審査官像」の答えを得ることは極めて難しいのかも知れませんが、特技懇の活動の中で何かしら皆様の役に立てる情報を発信できたらと存じます。

最後に話が変わってしまいますが、先ほど触れました「官僚たちの夏」のドラマについて一言。このドラマは、近年過剰と思える程に叩かれ低下している公務員像のイメージをアップをしてくれるのでは、と期待したくなるほどに、国家公務員である所謂官僚を格好よく描いています。しかし、我が特許庁については格好よくはないですね。何度が「特許庁」との単語は出てきますが、物語の都合上通産本省の激務度合いの引き立て役になっておりました。例えば、主人公のライバルが長官になって「特許庁は本省とちがって残業が少ないからな、女房も毎日機嫌がいいよ」と言うシーンは、確かに本省と比べた台詞自体は否定しようがないものの、もし妻と一緒に見ていたら「それにしてもあなた帰ってくるの遅いじゃない」と面倒な事態になるところでした。今は違うと叫びたい。例え話がしょうもない点は目を瞑っていただいて、審査官像を探ると同時に、審査官像を外に伝えるのもまた必要なことでは、ということを経験に付け加えさせていただきます。